

# 情報のページ

※今号の「情報のページ」は21～17頁です。

## お知らせ

### 9/10は「下水道の日」 ☎(260)5720 下水道経営課

下水道は公共の衛生の維持、河川などの水質保全、家屋への浸水などの水害防止のための大切な公共施設です。市は、昭和29年から下水道の整備を開始し、今年3月末の下水道人口普及率(汚水)は95.5%に達しています。下水道の機能を適正に保つために、排水口にごみや油を流さないなど、正しい利用にご協力をお願いします。下水道ポスター展▶市内の小学4年生を対象に募集したポスターのうち、最優秀賞、特別賞および優秀賞を展示します。9/9(金)～22(金)8:30～17:00。市役所本庁舎地下休憩すばっと。

### 9/21～30は秋の全国交通安全運動 ☎(260)5118 道路安全対策課

「安全は 心と時間の ゆとりから」 「高齢者 模範を示そう 交通マナー」 9/30(土)は「交通事故死ゼロをめざす日」です。交通ルールとマナーを守り、交通安全を心掛けましょう。特に夕暮れ時は交通事故が多発する時間帯です。自動車や自転車を運転するときは、早めにライトをつけましょう。歩行者は明るい色の服や夜光反射材を身に付け、十分に安全確認をしましょう。自転車を運転する人は自転車保険に加入しましょう。高齢の人が関係する事故が多発しています。特に高齢の歩行者は、道路を横断するときにはしっかりと安全確認をしましょう。また、飲酒運転などの悪質、危険な運転を根絶しましょう。

### 第11回やまと終活クイズ ☎(260)5622 おひとりさま政策課

自宅で簡単に終活の理解を深められるクイズ。解答用紙を提出いただくと、採点した解答用紙と参加賞を送付します。ク

イズの入手方法▶電話で請求。住所、氏名、終活クイズ希望の旨を記載し、ファクス(262)0999または、はがきで〒242-8601保健福祉センターおひとりさま政策課へ請求も可。解答締め切り▶9/29(金)(必着)までに郵送で。

### マイナンバーカードの受け取り・マイナポイントの申し込みはお早めに ☎(260)5365 市民課

9月末はマイナポイント第2弾の申請期限のため、マイナンバーカード交付窓口の混雑が予想されます。交付通知書をお持ちの人は、お早めに来庁ください。交付窓口▶市役所市民課マイナンバーカードコールセンター☎070(3970)2348(つながらない場合は末尾2346へ)。※マイナポイント第2弾は、今年2月末までに同カードを申請した人が対象です。

### 10/1～7は「公証週間」 ☎(260)5129 市民相談課

公証制度は、契約や遺言の際に、法務大臣が任命した公証人が公文書である公正証書を作成するものです。後日のトラブル防止や取引の安全、遺言の完全な実現を図ります。詳しくは各公証役場または横浜地方法務局☎045(641)7461(代)へお問い合わせください。相談は、各公証役場で無料で実施しています。

### 市立病院電気設備法定点検について ☎(260)0111(代) 病院総務課

市立病院は、10/8(日)19:00～9(祝)19:00に、電気事業法に定められた電気設備の法定点検、電気設備更新工事を実施します。点検および工事中は、仮設電源により診療体制を維持しますので、救急外来の診療、小児救急の受け入れ、内科輪番体制については影響はありません。照明の制限や空調の停止など、一部ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。詳しくは、市立病院のホームページでご確認ください。

### 「はかり」の定期検査を実施 ☎(260)5134 産業活性課

市の指定定期検査機関((公社)神奈川県計量協会)の計量士による検査を実施します。検査対象▶商品の売買、調剤、健康診断などの体重測定など、取引や証明に使用する「はかり」/実施期間▶大型はかり(ひょう量500kg以上):10/10(火)～31(火)/小型はかり(ひょう量500kg未満):来年1/11(木)～2/9(金)/今年度実

施区域▶つきみ野・中央林間・中央林間西・下鶴間・林間・南林間・鶴間・西鶴間・深見東・深見西の各地域。※他市からの転入、新規購入などにより前回(令和3年度)の本市の定期検査を受けていない場合や、前回の定期検査後に廃棄した場合はご連絡ください。

### 行政相談委員にご相談を ☎(260)5129 市民相談課

10/16～22は行政相談週間です。行政相談委員は、国の行政機関などの業務について意見、要望、苦情などを受け、解決のための助言や関係機関への通知をする、国民の身近な相談相手です。行政相談委員(敬称略)▶小菅陽子、柴田裕、笹森浩史、山本尚/行政相談▶日①10/4(水)13:30～16:00、②毎月第2火曜日9:30～12:00(10/10を除く)、③毎月第3水曜日13:30～16:00。場①シリウス1階ギャラリー、②IKOZA内市民相談コーナー、③市役所市民相談課。問不要。問総務省神奈川行政評価事務所☎0570(090)110。

### 自治会活動で住みよい地域に ☎(260)5162 生活あんしん課

自治会は、地域をより快適で住みよい街にすることを目的に活動する任意団体です。防災・防犯活動やリサイクルステーションの管理、交通安全活動などを実施しています。自治会に加入することで地域住民との交流が深まり、災害時に助け合えるほか、空き巣防止などの防犯対策にもつながります。自治会の活動にご参加、ご協力をお願いします。自治会への加入方法▶お住まいの地域の自治会長・役員または大和市自治会連絡協議会☎(260)5130へお問い合わせください。市のホームページから電子申請も可。

### イエローチョーク作戦にご協力ください ☎(260)5498 生活環境保全課

犬のふん放置対策として、イエローチョーク作戦を実施しています。これは道路などに放置されたふんの周囲を黄色いチョークで囲い、発見した日付と時刻を書くもの。飼い主の飼育マナーの向上のため、同作戦に協力できる人を募集しています。黄色いチョークは無償で配付します。問市内在住者、市内活動団体など。申直接、市役所生活環境保全課または市内各コミセンへ。

### 保存樹林・樹木・生け垣の助成 ☎(260)5451 みどり公園課

市街化区域内の山林を保全するため、景観が優れている①樹林、②樹木、③生け垣の所有者に緑化奨励金を交付。問市内の①一区画500平方m以上の樹林(特例あり)、②樹高15m以上、地上1.5mの幹周囲2m以上などの樹木、③延長が10m以上で、道路に面した生け垣/助成額▶①当該年度における固定資産税と都市計画税の合計額、②年間1,500円/本、③年間5,000円/件。問いずれも直接または電話で市役所みどり公園課へ。

### 高校卒業相当年齢までの子ども医療費を助成 ☎(260)5608 こども総務課

市は、大和市に住民登録をし、健康保険に加入している子が病気やけがなどにより医療機関を受診した場合、保険診療の自己負担分を助成しています。助成対象は高校卒業相当年齢までです(所得制限なし)。助成を受けるには子ども医療証が必要です。同医療証の交付申請をしていない人は手続きをしてください。

### 「教育委員会の自己点検・評価報告書」を公開 ☎(260)5203 教育総務課

市教育委員会では、法律の規定に基づき、教育に関する各施策の達成度や課題を記載した報告書を作成しました。同報告書は市役所情報公開コーナーのほか、市のホームページでも閲覧できます。

### 大和小学校「20年後の自分への手紙」を受け取れます ☎(261)0795 大和小学校

今年創立120周年を迎えた大和小学校が、同校100周年記念事業で当時在籍していた児童が書いた「20年後の自分への手紙」の返却を行っています。受け取り場所▶大和小学校/返却期限▶来年3/29(金)(受け取りは平日8:30～17:00)。

### 住宅用火災警報器は定期的な点検が必要です ☎(260)5727 予防課

住宅用火災警報器は、設置するだけでなく、日々の点検が必要です。いざという時のために、月1回程度点検をしましょう。また、設置から10年が過ぎている場合は交換をお勧めします。点検のポイント▶電池切れや故障がないか動作確認をする。ほこりがついていたら、から拭きをする。住宅防火・防災キャンペーン▶消防庁は、敬老の日(9/18)に、高齢の人に代わり住宅用火災警報器の点検や交換をすることを呼びかけています。

### ひまわりサロン 1F ☎(260)5634 大和市社会福祉協議会

住み慣れた地域でいつまでも元気に健康で暮らせるよう、タオル体操やコグニサ

イズ、健康づくりに関する講話など介護予防に特化したサロンを開催しています。いずれも問要介護・要支援認定を受けておらず、介護予防訪問型・通所型サービスや訪問型サービスAの利用をしていない65歳以上の市内在住者。問電話で/月曜日▶緑野コミセン、サンハイム下鶴間集会所(下鶴間3009-2)/火曜日▶上和田・下福田・福田コミセン/水曜日▶南林間・深見南・深見中コミセン/木曜日▶桜森・下草柳・桜丘コミセン/金曜日▶西鶴間・柳橋・公所コミセン/土曜日▶下和田・中央林間コミセン。※会場により開催日時が異なるため、詳しくは同協議会のホームページをごらんください。※市の所管は健康づくり推進課。

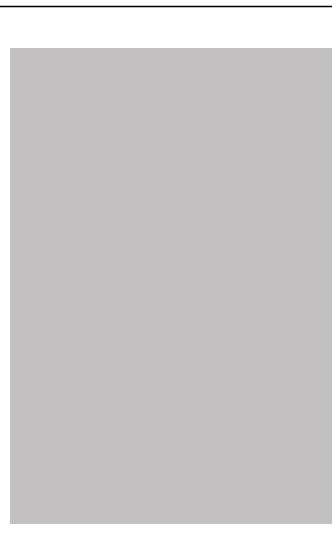
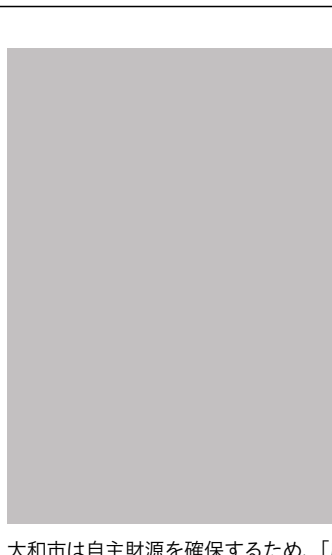
## 催し

### 体組成測定会 ☎(269)1580 柳橋ふれあいプラザ

測定結果を基にミニカウンセリング。体の悩みにアドバイス。日9/10(日)10:00～16:00。場柳橋ふれあいプラザ。問18歳以上(ペースメーカーを着けている人、妊婦は不可)。費100円。問不要。※市の所管は施設課。

### こども一鶴間「はぐくねっと」はぐサポーター説明会・交流会 ☎(260)5606 こども総務課

「はぐくねっと」の子育てサポーターによる子育てを応援する活動の紹介と交流会。日9/12(火)10:00～12:00。場ポラリス。定10人。持筆記用具。申電話で認定NPO法人地域家族しんちゃんハウス☎(275)7955へ。



大和市は自主財源を確保するため、「広報やまと」に広告を掲載しています。